

事務チェックポイント

毎月の経理、税務、社会保険、総務関係の手続きをカレンダーで紹介します。詳しい実務については、10ページ以降をご参照ください。

厚生労働省が発表した6月の毎月勤労統計調査によると、物価変動の影響を除いた実質賃金は前年同月比で1・3%の減少。多くの企業が前年を上回る賃上げを行なったものの、結局、賃金の伸びが物価上昇に追いつかず、実質賃金は6カ月連続のマイナスとなりました。そうしたなかで懸念されるのがスタグフレーションのリスクです。周知のとおりスタグフレーションは景気停滞と物価上昇が同時に発生する経済現象のこと。通常は景気が良くなると需要が増えて物価が上昇しますが、スタグフレーションでは不況下で物価が上昇し続けるという状況に陥ります。この状態が今後も続く、日本経済の約6割を占める個人消費が伸び悩み、景気停滞が長引くことは避けられませんが、今後も政府は経済政策の難しい舵取りを迫られますが、そうしたなかで家計の購買力回復と消費活性化を実現するための「消費税減税」を選択肢のひとつとすべきではないでしょうか。

(編集長)

法定・社内事務

● 9月分の住民税特別徴収税額、所得税源泉徴収税額の納付期限です。

● 9月分の社会保険料、子ども・子育て拠出金の納付期限です。

○労働保険料の第2期分の納付期限は10月31日です。

○9月分の社会保険料については、標準報酬月額の変更月であることに留意する必要があります。